

**BE KOBE**

**令和 9 年度  
兵庫県予算に対する提案・要望**



**神 戸 市**

神戸市政の推進にあたり、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今、神戸のまちは、大きな変化の時を迎えています。都心三宮、ウォーターフロントでは新たな賑わいと美しい風景が生まれ、郊外では拠点駅を核として、まちが新たな表情を見せ始めています。昨年には、神戸空港で国際チャーター便の運用が開始され、2030年の国際定期便の就航も見据え、空港国際化を原動力に、新たな国際都市として、神戸を確かな成長へと導き、圏域経済を牽引する役割を果たしていきます。

一方で、原油価格の上昇や物価高騰によって市民生活や経済活動の先行きに対する不確実性が高まっています。持続的な市民生活の安定、市内事業者の事業継続に向けた支援をはじめ、基礎自治体ならではのきめ細やかな支援を実施していくことで、市民の暮らしを守ってまいります。

また、全国的に少子・高齢化に伴う人口の自然減が加速している中、本市においても新たな価値観や、斬新な発想、本市が保有するデータやエビデンスに基づいた政策立案（EBPM）により、人口減少時代にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要です。地域協働と市民参画により、市民の知恵や想いを結集し、進取の気風を重んじる行政運営を進めることで、強靱で力強く、人間らしい温もりに満ちたまち、海と山に囲まれた豊かな自然と暮らしが調和する美しいまちを築いていきます。さらに、果敢な成長戦略による投資の好循環の創出により、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないよう、未来を見据えた循環型社会を創造し、持続可能な大都市経営を行うことで、誇れる神戸を次代へと引き継いでいきます。

これまでも様々な県市協調施策に取り組んでおり、引き続き密に連携を図り、市民生活の向上と地域経済の発展に資する施策を継続・展開していくため、必要な事業費を確保いただきたいと考えております。

本書に掲げるものは、本市が大都市としての役割と責任を果たすために必要な事項を厳選しておりますので、特段のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



2026年11月

神戸市長 久元 喜造

# 提案・要望項目

---

## | 重点項目

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進 ..... | 1  |
| 2. 広域幹線道路ネットワークの機能強化 .....    | 3  |
| 3. 都心・三宮再整備の推進 .....          | 5  |
| 4. グリーン社会の実現 .....            | 6  |
| 5. 防災対策の推進 .....              | 7  |
| 6. くらしの安全・安心の確保 .....         | 9  |
| 7. 子育て環境・保健・福祉・医療の充実 .....    | 11 |
| 8. 地方創生・権限移譲・県市協調事業の推進 .....  | 13 |

## | その他項目

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1. まちの活力の創出 .....         | 15 |
| 2. 安全・安心なまちづくりの推進 .....   | 18 |
| 3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実 ..... | 19 |

# 重点項目

---

兵庫県予算に対する提案・要望  
神戸 戸 市

## 1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進

»企画部、危機管理部、産業労働部、土木部、教育委員会

### 1) 神戸空港の航空需要拡大に向けた取組みの推進

#### ○ 新たな市場開拓

- ・神戸空港が関西全体の航空需要の拡大に寄与するため、県内をはじめ神戸以西の自治体や企業への観光やビジネス需要の喚起を積極的に行い、神戸空港を活用した交流人口の拡大に資する新たな市場開拓を市と連携して進めること

#### ○ 神戸空港の国際化を契機とした取組み

- ・神戸空港の国際化による効果を最大限発揮できるよう、県内各地における魅力的な観光コンテンツの創出・磨き上げを行うとともに、神戸市も含めた各地の観光コンテンツを連携させた一体的なプロモーションにより、広域観光の観点から県内周遊を促進すること
- ・今後も増加する訪日外国人観光客が県内を安全・安心で快適に周遊できるよう、通信環境の改善や案内機能の向上等、受入環境を整備するとともに、市町や観光関係事業者等と連携し、災害発生時における広域的な観光危機管理体制を構築すること
- ・グローバルで活躍する人材の育成に向け、県下の学生等が海外の文化やスポーツ等と接する機会を確保するため、修学旅行をはじめとする海外教育旅行における神戸空港の活用を市と連携して進めるとともに、費用負担の軽減となる支援制度を拡充すること

#### ○ 広域的な交通ネットワーク網の拡充

- ・県内をはじめとした主要都市との直通リムジンバスなどによる交通ネットワーク網の拡充に向けた支援制度を創設すること

## 2) 環境監視・地域振興に関する取組みの推進

### ○ 環境監視・地域振興に関する取組み

- ・住民の生活環境を守るため、環境監視結果の効果的な広報や相談対応、飛行経路の運用状況を踏まえた関係者会議の開催、地元意見への対応など、市や関係機関と連携し、継続して環境監視に取り組むこと
- ・新飛行経路の導入に伴う神戸空港の容量拡張・国際化が、地域の振興や経済発展に繋がるよう、空港とのアクセス強化や観光需要の拡大などに継続して取り組むこと

## 3) 神戸空港の機能強化に対する支援

### ○ 国際便受入拡大に向けたC I Qに関する国への働きかけ

- ・神戸空港における国際チャーター便の安定した運航実績や航空会社からの需要を踏まえ、早朝・夜間を含めた国際チャーター便の受入拡大や2030年4月を目標とする国際定期便の就航に向け、C I Q（税関・出入国管理・検疫）の人員体制・事業費の確保、各法令（関税法・出入国管理及び難民認定法・検疫法）による指定及び国際プライベートジェットの受入拡大に向けた制度のさらなる緩和について、関係機関への積極的な働きかけを行うこと
- ・旅客のスムーズな税関・出入国・検疫手続のため、2028年度に予定されている電子渡航認証制度（J E S T A）の導入に加え、先進的な機器・システム（共同キオスク、税関検査場電子申告ゲート、出入国審査場顔認証ゲート・自動化ゲートなど）を積極的に導入するよう、関係機関へ積極的な働きかけを行うこと

## 4) 神戸空港島の利活用に向けた支援

### ○ 兵庫県・関西経済のさらなる活性化に向けた産業集積に対する支援

- ・成長産業の集積によって地域経済がさらに活性化するよう、空モビリティ分野（航空機）における地域産業クラスター形成に向けた取組みを積極的に進めるとともに、神戸空港島への投資促進や人材育成に必要な事業費を確保すること

## 2. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»土木部

### 1) 大阪湾岸道路西伸部の事業推進に向けた国、阪神高速道路(株)への働きかけ

- 早期の全線供用（六甲アイランド～駒栄）に向けた事業推進
  - ・ 必要な事業費を確保するとともに、整備の見通しを示すこと
  - ・ 有料道路事業を最大限活用すること
  - ・ 暫定4車線化を含めたあらゆるコスト縮減策を講じること
  - ・ ポートアイランド地区や神戸西航路部、和田岬以西に早期に工事着手すること
- 直轄道路事業に対する地方交付税措置の拡充
  - ・ 直轄負担金の起債に対し、従来の直轄高規格幹線道路並みに措置すること

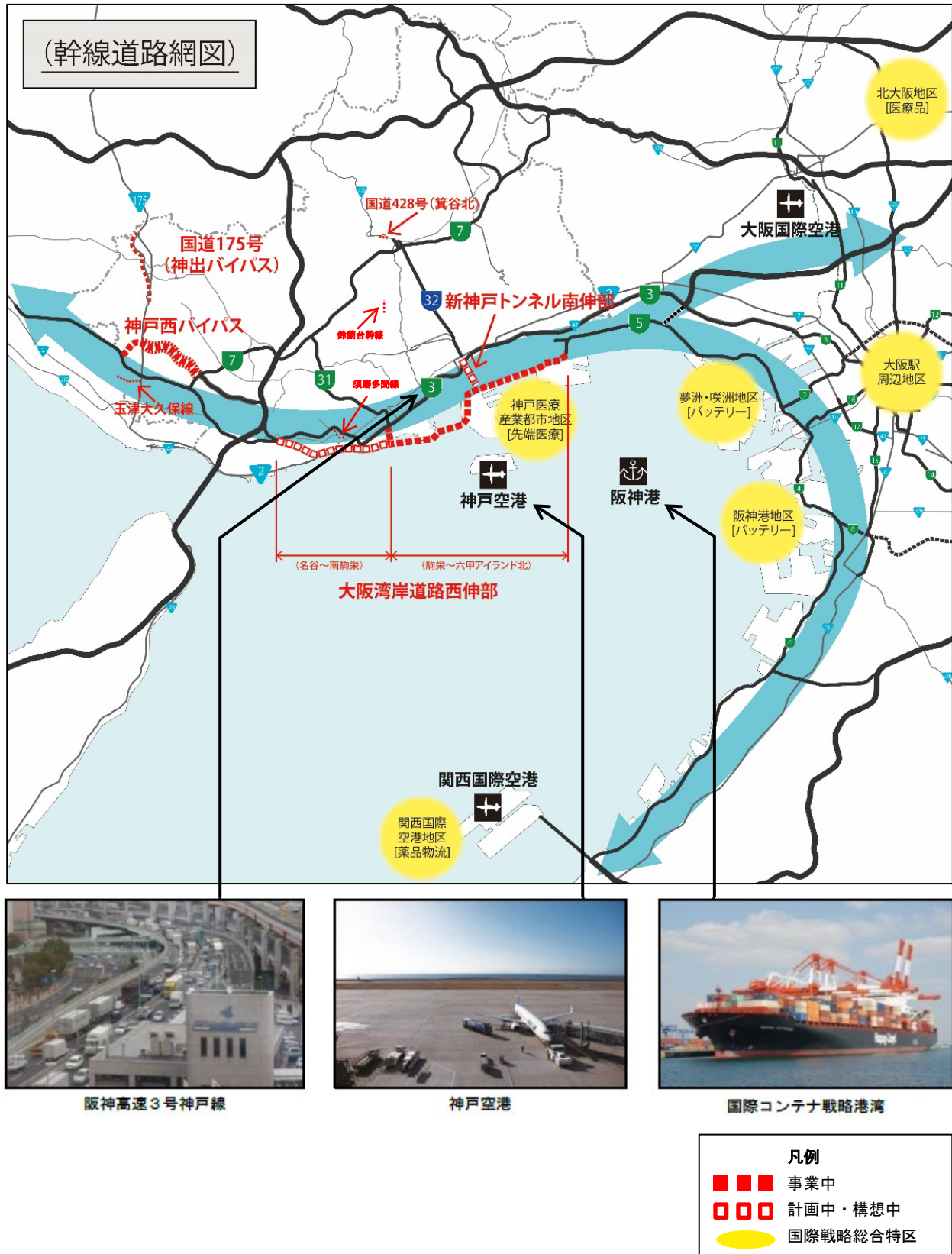
### 2) 神戸西バイパスの事業推進に向けた国、西日本高速道路(株)への働きかけ

- 早期供用に向けた事業推進
  - ・ 必要な事業費を確保するとともに、具体的なスケジュール等を示すこと
  - ・ とりわけ自動車専用部については、有料道路事業を活用する事業スキームを堅持し、ミッシングリンクを早期に解消すること

### 3) 都市活動を支える幹線道路の事業推進に向けた国への働きかけ

- 国道175号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業推進
  - ・ 暫定2車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと
- 玉津大久保線の早期整備に必要な事業費の確保
  - ・ 神戸市西区と明石市を結ぶ主要幹線道路である玉津大久保線について、明石市が事業を推進する江井ヶ島松陰新田線とともに、早期整備に向けた必要な事業費の確保を行うこと

## 2. 広域幹線道路ネットワークの機能強化



## 3. 都心・三宮再整備の推進

»総務部、産業労働部、まちづくり部

### 1) 三宮周辺地区の再整備

#### ○ 新たなバスターミナルの整備に対する事業費の確保

- ・国の直轄道路事業として整備する新バスターミナルⅠ期を含む神戸三宮雲井通 5 丁目地区(2027 年 12 月完成予定)、Ⅱ期を含む神戸三宮雲井通 6 丁目北地区(2026 年 3 月都市計画決定)の市街地再開発事業について、事業を遅滞なく安定的に進めていくために必要な事業費を確保すること

#### ○ 官民連携で行う三宮再整備に対する事業費の確保

- ・「えき～まち空間」・税関線周辺における緑化空間整備やラグジュアリーホテルの立地など、官民連携で行う三宮再整備に対する必要な事業費を確保すること

### 2) 魅力と活力あるまちづくりの実現に向けた連携

#### ○ 三宮再整備と県庁舎周辺を含む元町エリアのまちづくりとの連携

- ・県庁周辺のまちづくりの検討に際しては、ＪＲ元町駅西口周辺のバリアフリー化等に関する検討を着実に推進するとともに、神戸市の進める三宮再整備や元町駅周辺のリニューアルプランの検討と相乗効果が発揮できるよう連携を図ること

## 4. グリーン社会の実現

»環境部、まちづくり部

### 1) 「県民緑税」を活用した都市緑化事業の推進

#### ○ 高質なまちなみを実現するための緑化事業への協力・支援

- ・ 県民まちなみ緑化事業（第5期）の活用促進に向けて、県市の連携による効果的な普及啓発や情報発信を推進すること
- ・ 都市のブランド力向上のため、都心部における緑化事業に積極的に支援を行うこと

## 5. 防災対策の推進

»財務部、県民生活部、農林水産部、土木部、警察本部

### 1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

#### ○ 砂防・急傾斜地崩壊対策・治山事業の積極的な推進

- ・砂防堰堤等の砂防施設整備及び山腹崩壊対策である治山事業をより一層推進するための事業費を確保すること
- ・急傾斜地崩壊対策事業及び県単独補助治山事業について、近年、事業要望が多く、事業化待ち件数も多数あることから、必要な事業費を確保すること
- ・防災に配慮したまちづくりを促すことを目的とした「まちづくり連携砂防等事業」を積極的に活用すること

#### ○ 六甲山系グリーンベルト整備事業の計画的な推進

- ・塩屋谷ブロックについて早期に事業完了すること

#### ○ 災害に強く豊かな森づくりの推進

- ・県民緑税を活用する「災害に強い森づくり事業」の事業費の確保及び積極的に事業の推進を図ること
- ・林野庁所管の補助事業の採択及び事業費確保については県の支援協力が必要であるため、林野庁事業の採択に向け継続的な国への働きかけを行うこと
- ・森林環境譲与税を活用した森林整備、発生材の有効活用及び市内事業者の育成等の事業に関する専門的・技術的支援を行うこと

### 2) 河川の治水安全度向上

#### ○ 都市基盤河川改修事業費の確保

- ・河川の氾濫防止や、地域住民に密着した都市河川の整備を引き続き推進し、災害に強い安全なまちづくりを早期に実現していくため、二級河川（妙法寺・伊川・櫛谷川等）における都市基盤河川改修事業に必要な事業費を確保すること

(参考) 都市基盤河川の状況

- ・進捗率 約 66%
- ・残事業量 妙法寺川約 2.9km、伊川約 2.9km、櫛谷川約 3.5km
- ・令和 8 年度予算：300 百万円（令和 7 年度予算 300 百万円、R8/R7=1.00）

### ○ 浸水が想定されている河川の河道改修や流域対策の推進

- ・洪水浸水想定区域（計画規模）において浸水が想定されている 35 河川のうち、「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」が未策定である表六甲河川等について、これらを早期に策定し、必要な整備を行うこと

（参考）洪水浸水想定区域のある河川の計画策定状況

- ・河川整備基本方針：30/35 河川（12/17 水系）で策定済
- ・河川整備計画：19/35 河川（9/17 水系）で策定済

## 3）ため池の防災対策の推進

### ○ 防災重点農業用ため池の整備事業の推進

- ・市民の安全・安心を守るため、防災工事等推進計画に基づき、ため池整備事業を着実に実施できるよう、必要な事業費を確保すること

## 4）電線共同溝整備箇所における無電柱化の推進

### ○ 無電柱化に向けた警察所管施設工事に要する事業費の確保

- ・電線共同溝整備箇所における電柱の抜柱を推進するため、電柱添架信号機・感知器の移設及び地中配線への切替え等に要する事業費を確保すること

## 6. くらしの安全・安心の確保

»産業労働部、環境部、土木部、警察本部、福祉部、県民生活部

### 1) 交通事故・犯罪被害防止に向けた取組みの推進

#### ○ 道路における危険箇所の改善と安全対策の徹底

- ・交通事故の防止のため、引き続き生活道路や通学路等の危険箇所を中心に、信号機や横断歩道、路面標示、標識等の新設・補修等に対して必要な事業費を確保するとともに、地域の実情を踏まえた安全対策を責任を持って行うこと
- ・道交法改正に伴う生活道路の法定速度引き下げについて、引き続き市民への浸透・定着に向けた取組みを行うこと
- ・児童生徒の心身の安全確保のため、公共の場や通学路及び学校周辺での拡声機を用いた暴騒音に対する規制を強化し、地域の実情を踏まえた実効性のある安全対策を責任を持って行うこと

#### ○ 警察官による通学路を中心とした巡回警備等の継続実施

- ・登下校時等における犯罪や不審な声掛けの抑止、交通事故の防止による児童生徒の安全確保及び地域の不安解消のため、引き続き警察官による通学路を中心とした巡回警備等を行うこと

#### ○ 地域における犯罪抑止と体感治安の向上

- ・殺人等の凶悪犯罪や特殊詐欺の抑止など、地域の安全・安心を確保する観点から、地域におけるパトロールや要望把握活動、情報発信活動等を行い、市民の体感治安の向上と不安の解消に努めること
- ・市直営カメラ事業の推進について、引き続き設置後の運用及び設置箇所の見直し等に協力すること

#### ○ 犯罪をした人等への支援

- ・犯罪をした人が再び罪を犯すことのないよう、兵庫県地域生活定着支援センターの体制充実に努めるとともに、市・関係機関と連携して更生支援の推進を図ること

### 2) 暴力団対策の推進

#### ○ 暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等による安全確保

- ・市民の安全確保のため、引き続き暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等を行うこと

### 3) 市内事業者・市民生活に対する支援

- 物価高騰等の影響を受ける市内事業者の事業継続等に対する支援
  - ・物価高騰をはじめ経営環境の大きな変化に対応しながら経済活動続ける事業者に対し、事業継続や経営基盤強化に繋がる財政支援を引き続き行うこと
- 地域の生活に必要な公共交通を維持するための支援
  - ・燃油価格の高騰や運転手不足等に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、引き続き事業の維持・継続に必要な財政支援を行うこと

### 4) 生態系被害防止対策の強化

- ニホンジカ、ツキノワグマの侵入・定着防止対策の実施
  - ・六甲山系の生態系保全や災害防止のため、周辺自治体及び国等の関係機関と連携したニホンジカの侵入・定着防止対策を実施し、生息域の拡大防止を図るとともに、必要な財政支援を行うこと
  - ・近年、ツキノワグマの行動範囲が県南部に拡大しており、市内でもツキノワグマが確認されていることから、広域的なモニタリングをより一層強化するとともに、市が実施する調査について必要な財政支援の強化を行うこと
- 特定外来生物対策の強化
  - ・特定外来生物のうち、特に近年侵入が確認されたクビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ、ナガエツルノゲイトウ等による被害及び分布の拡大を阻止するため、防除対策への支援の拡充や広域防除連絡体制の強化を図ること

## 7. 子育て環境・保健・福祉・医療の充実

»総務部、福祉部、教育委員会

### 1) 公立高校の魅力向上

#### ○ 公立高校の魅力向上に向けた取組みの推進

- ・高等学校教育改革実行計画の策定にあたっては、各地域の高校教育環境の維持・発展に資するものとなるよう、神戸市を含む地域の意見を十分に踏まえること
- ・その際、市立高校の魅力化・特色化に関するプランを実行計画に位置付け、2027年度に国が創設予定の「高等学校教育改革交付金（仮称）」の対象となるよう、市立高校も県立高校と同様に取り扱うこと

### 2) 特別支援教育の推進

#### ○ 特別支援学校の整備

- ・特別支援学校への就学を必要とする児童生徒の受入れ体制については、特別支援学校の設置義務のある県において構築すること

#### ○ 北区における特別支援学校の早期建替え

- ・施設整備に問題がある県立神戸特別支援学校の建替えを早期に実施すること

### 3) 兵庫県公立高校入試制度の見直し

#### ○ 学力検査や評価方法の見直し

- ・生徒の個性・強みを活かすとともに、学校の特色に応じた学びを一層推進していくため、公立高校入試制度について、学力検査を知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力をより重視した内容とすることや、学力検査・調査書の評価割合および推薦入試の選抜方法を柔軟に運用することができるよう見直すこと

#### 4) 保育・福祉施設等の環境改善

##### ○ 地域区分の見直しにかかる国への働きかけ

- ・幼稚園・保育所等の公定価格や介護・福祉サービスの報酬、児童養護施設等の措置費の地域区分については、今後の賃金水準や処遇改善の取組みを踏まえた水準とするよう、国に対して働きかけること
- ・2025年4月からの地域区分の変更により、保護施設事務費が引き下げられた地方自治体に対して、見直し前の水準に戻すよう、国に対して働きかけること

(参考) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版」(2025年6月閣議決定) 抜粋  
介護、障害福祉、保育における令和6年人事院勧告を踏まえた地域区分への対応については、隣接した市町村等との級地格差による人材確保への影響も踏まえ、早急に検討を行い、次期報酬改定までに必要な見直しを実施する

#### 5) 国民健康保険制度の安定化

##### ○ 国民健康保険制度の安定化に資する事業の促進

- ・保険料水準の統一に向けては、円滑に移行できるよう市町と十分に協議を行うとともに、医療費適正化や収納対策などの市町の取組を評価し後押しするための新たなインセンティブ制度について、必要な財政支援を行うこと

## 8. 地方創生・権限移譲・県市協調事業の推進

»総務部、企画部、財務部、産業労働部

### 1) 地域未来戦略の推進

#### ○「地域産業成長プラン」の推進

- ・「地域産業成長プラン」を推進していくため、計画に記載された本市の独自事業が着実に遂行できるよう、「地域未来基金」を適切に配分すること
- ・今後、進捗に応じた独自事業の追加や関連企業の参画等が生じた際には、本市の意見を十分に踏まえ、計画変更について柔軟に対応すること

### 2) 事務・権限及び税財源の移譲

#### ○ 県から市への事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、事務・権限及び事務執行に必要な税財源の移譲を進めること

### 3) 県市協調事業の推進

#### ○県市協調事業の体制・財源の堅持

- ・兵庫県公債費負担適正化計画において、2027年度以降の投資規模を現行から最低10%削減するなど、実質公債費比率の適正な管理に取り組むこととされたが、広域的に効果が及ぶものをはじめ、県市協調事業については必要な体制・財源を確実に確保すること

#### ○ 県財政の改革に関する具体的なスケジュールの明示と県内市町との協議

- ・収支不足の解消に向けた歳入・歳出全般にわたる改革の検討について、早期に具体的なスケジュールを示すとともに、協議する期間を十分に設けるなど、一方的な見直しによって混乱を招かないよう丁寧に進めること

# その他項目

---

兵庫県予算に対する提案・要望  
神戸 戸 市

---

# 1. まちの活力の創出

»県民センター、総務部、企画部、県民生活部、産業労働部、環境部、  
土木部、まちづくり部、教育委員会

## 1) 市街地西部等地域の活性化への支援

### ○ 新長田駅周辺における県市一体となったまちの活性化の推進

- ・駅前広場の再整備や西市民病院の若松公園への移転などをさらなる「まちの賑わい」につなげるため、引き続き、新長田キャンパスプラザとの連携など、「新長田合同庁舎地域連携会議」を活用した取組みを進めること
- ・ＪＲ新長田駅への快速停車及び東口の設置について地域住民の機運醸成とともに、ＪＲ西日本に対して働きかけるなど、県市一体となってまちの活性化を推進すること

### ○ 地下鉄海岸線沿線施設や企業との一層の連携による集客力の強化

- ・地下鉄海岸線沿線における県関係機関や集客施設等の立地促進及びノエビアスタジアム神戸・兵庫運河等を活用したイベント開催、支援を行うこと
- ・また、県立兵庫津ミュージアムで高い集客力が見込めるコンテンツを企画・実施すること

### ○ 県庁移転に伴う六甲アイランドの活性化と六甲ライナー混雑対策

- ・県庁移転を契機として、県市一体となって地域との連携を深め、まちの賑わいや島内の活性化を推進すること
- ・市や地域、交通事業者と連携し、六甲ライナーの混雑ピークへの影響を緩和する交通対策を推進すること

## 2) 公共交通の維持・充実

### ○ 西北神地域の主要な基幹鉄道である神戸電鉄に対する支援

- ・国の採択条件に合わせた鉄道施設の改良・更新にかかる事業費を確保すること
- ・粟生線の存続を図るため、引き続き、広域行政を担う兵庫県が中心となって調整すること

---

### 3)「神戸マラソン」開催にかかる取り組みの継続

- さらなる魅力的な大会運営にかかる事業費の確保および人員の配置
  - ・ 県市・関係団体との連携のもと、新しいコースとなった神戸マラソンをさらに魅力的な大会となるよう安全・安心な大会の運営に必要な事業費の確保および人員を配置し、競技性の向上やまちの賑わい創出などに取り組むこと

### 4)「神戸ルミナリエ」の財政支援

- 阪神・淡路大震災の鎮魂と記憶の継承、まちのさらなる魅力発信を目指し開催する「神戸ルミナリエ」への財政支援の継続

### 5) 地場産業の振興

- 地場産業強化に対する支援
  - ・ 灘の酒、ケミカルシューズ、真珠加工、スイーツ、アパレルなどの地場産業における需要拡大、販路開拓、ブランド力強化、魅力発信、人材育成等の財政支援を拡充すること

### 6) 商店街・小売市場の活性化への支援

- 商店街・小売市場への財政支援の拡充
  - ・ 安心・安全で魅力ある商店街・小売市場が持続可能な地域拠点として運営できるよう、経年劣化が進むアーチ・アーケードの改修や賑わい創出・集客にかかる事業等への財政支援の拡充を図ること

### 7) 文化財の保護・活用の推進

- 文化財修理補助にかかる事業費の確保
  - ・ 文化財の保存修理や埋蔵文化財発掘調査等を計画的に実施し、文化財の活用を積極的に支援するため、国庫補助金の増額を国に対して働きかけること
  - また、これに伴う県の随伴の予算額を引き続き確保すること
  - ・ 県指定文化財の滅失を未然に防ぐため、防災設備の設置・改修のみならず保守点検等の維持・管理に関する財政支援を拡充すること

---

## 8) 豊かな海づくりの実現に向けた取組みの推進

### ○ 栄養塩類の増加措置の推進

- ・兵庫県栄養塩類管理計画に規定している栄養塩類増加措置実施者の追加や、大阪湾における関係自治体等が連携・協力する場である「大阪湾灘協議会」の結成等、海域への栄養塩類の供給に向けた取組みを推進すること

## 9) 脱炭素社会の実現

### ○ 燃料電池自動車に対する財政支援

- ・燃料電池自動車の普及促進のため、導入に対する財政支援の拡充を行うこと

---

## 2. 安全・安心なまちづくりの推進

»農林水産部、環境部、土木部、まちづくり部、企業庁

### 1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

#### ○ 土砂災害特別警戒区域等の速やかな指定更新及び住宅・建築物土砂災害対策支援事業における住宅賃借費の制度創設

- ・開発等の土地改変により、新たに土砂災害（特別）警戒区域が指定される箇所については、土地購入者等の不利益が生じないよう改変後、速やかに基礎調査を実施し、区域指定を行うこと
- ・土砂災害特別警戒区域内住宅の移転支援において、高齢・単身世帯にとっては、住宅の建設・購入のハードルが高く、賃貸住宅への転居希望が多いことから、住宅賃借の助成メニューを創設すること

（参考）住宅・建築物土砂災害対策支援事業（県）

土砂災害特別警戒区域から移転する場合の費用支援

- ・対象：区域内にある構造基準に適合していない住宅（既存不適格住宅）を移転し代替家屋の建設を行う者
- ・内容：①既存住宅の除去等に要する費用  
②既存住宅に代わる住宅の建設に要する費用を借入れた場合における利息相当額補助  
③住宅の建設・購入又は改修に要する経費（利子相当額補助を活用する場合に限る）

### 2) 兵庫県水道用水供給事業の推進

#### ○ 経営効率化による受水費負担の軽減

- ・事業経営にあっては、効果的な投資に努めるとともに、新技術・D Xの導入など、より一層の経営効率化に努め受水費負担の軽減を図ること

#### ○ 渇水時等における安定給水の確保

- ・浄水場間の相互融通機能を向上させるなど安定給水を確保するための取組を推進すること
- ・受水団体への影響が最小限になるよう、他の利水者と調整し安定給水を確保すること
- ・各受水団体間の水量調整については、受益と負担の公平性を考慮した仕組みを構築すること

---

## 3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

»総務部、福祉部、保健医療部、教育委員会

### 1) 教育・保育施設等の環境改善に向けた財政支援

#### ○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するため、教育・保育施設等で働く職員のさらなる処遇改善策に向けて、財政支援を拡充すること
- ・私学助成幼稚園の教諭のさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み (本市独自の取組み)

##### ○ 民間児童福祉施設職員給与改善費

民間保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業等の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給

##### ○ 保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給

- ・新卒保育士・潜在保育士 (正規雇用) への一時金支給

支給額: [1・2年目] 30万円

- ・採用後3～7年目の保育士 (正規雇用) への一時金支給

支給額: 年 20万円

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

##### ○ 潜在保育士等職場復帰支援一時金

潜在保育士が、朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に 10万円を支給

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

(参考) 私学助成幼稚園の状況

##### ○ 市内の私学助成幼稚園の園数

2014年度:97園 2015年度:63園 2024年度:19園 2025年度:15園 2026年度:13園

##### ○ 私立学校振興助成 (経常費補助) 国 1/2、都道府県 1/2

公定価格 (施設型給付費) 国 1/2、都道府県 1/4、市 1/4

##### ○ 1号子どもにかかる公定価格 (施設型給付費) の実績額

2025年度:102億円 (国:38億円、県:32億円、市:32億円)

#### ○ 私立幼稚園等の特別支援教育に対する支援の充実

- ・私立幼稚園及び学校法人立の認定こども園に対する「私立幼稚園特別支援教育振興費補助金」について、施設規模にかかわらない補助単価とするとともに、療育手帳等を有していない特別支援の必要な幼児に対象範囲を拡大すること

(参考) 私立幼稚園特別支援教育振興費補助金の補助単価

対象児童 1人 施設規模 80人未満 国:39.2万円、県:39.2万円

施設規模 80人以上 県:39.2万円

対象児童 2人以上 国:39.2万円、県:39.2万円

---

## 2) 保健衛生施策の充実

- 骨髄移植後等における予防接種の再接種助成事業の拡充
  - ・所得制限を撤廃し、抗がん剤治療等で医師が特に必要と認める場合も助成対象とするよう拡充すること
- 若年の末期がん患者の在宅ケアに関する財政支援の拡充
  - ・40歳未満のがん患者の方が住み慣れた生活の場で、安心して自分らしい生活を送れるよう、助成対象への福祉用具・在宅医療機器の購入費用の追加、在宅サービス利用料の助成率・上限額の引き上げなど、財政支援の拡充を行うこと
- がん患者アピアランスサポート事業の拡充
  - ・がん治療による外見の変化により、社会参加への不安を持つがん患者の方への補正具の購入費用の助成制度における所得制限及び助成回数制限の廃止など、補助要件を緩和し、財政支援の拡充を行うこと

## 3) 地域医療提供体制の整備

- 産婦人科・小児科をはじめとする医師確保対策のさらなる充実
  - ・夜間・土日休日の救急を担う勤務医への手当の財政支援を行うこと
  - ・産科医の分娩取扱手当等を拡充すること
  - ・子育て世代医師の働きやすい職場環境を整備すること
- 看護師の安定的な確保に向けた総合的な対策の充実
  - ・地域医療を担う医療機関等への就職を目指す学生への支援を実施すること
  - ・看護師養成所や院内保育所等の運営に対する財政支援を拡充すること
  - ・看護師の離職防止や潜在看護師の復職促進に対する支援を拡充すること
- 市内における救急医療体制に対する支援の充実
  - ・小児初期救急センター運営事業の国の補助要件である県の随伴補助を実施すること
- 地域医療介護総合確保基金における政令市への配分枠の設定
  - ・大都市が早期に地域包括ケアシステムを構築できるよう、政令市への配分枠を設定するなど、政令市が主体的に事業に取り組むことのできる財政支援の仕組みを構築すること

---

## ○ 県から市への事務・権限及び税財源の移譲

- ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局の機能の認定制度にかかる事務の移譲に際しては、十分な協議を行うとともに、必要な財政支援を行うこと

## 4) 子育て世帯の医療費負担への支援

### ○ 乳幼児等医療費助成及びこども医療費助成の継続

## 5) 妊婦に対する支援

### ○ 不安や問題を抱える妊婦への支援にかかる費用負担の見直し

- ・予期せぬ妊娠SOS相談事業及び特定妊婦等居場所確保・自立支援事業について、県下全域を対象とした事業であることから、県下市町に対し支援実績に応じた適切な事業費負担を求めること

## 6) 介護現場における就業環境向上に対する支援

### ○ カスタマーハラスメント相談窓口の拡充

- ・訪問系職員のカスタマーハラスメント相談窓口について、訪問系職員だけでなく介護現場で働いているすべての職員が利用できるよう、相談対象の拡充を行うこと

## 7) 高齢者・障害者の住環境の整備

### ○ 人生いきいき住宅助成事業に対する財政支援の拡充

- ・住宅改修に要する工事費だけでなく、制度の実施にあたり市町が負担している経費である「住まいの改良相談員」の設置についても補助対象とすること

## 8) 社会環境の変化に応じた教育活動の推進

### ○ 小中学生の体験活動の改善

- ・小学生の環境体験や自然学校、中学生の「わくわくオーケストラ教室」や「トライやる・ウィーク」などの体験学習について、保護者の経済的負担を軽減するため、事業費を確保するとともに、実情に応じた柔軟な事業実施を可能とすること

